

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	予防接種予診票等の印字業務の委託について（委託内容の追加）
--------	-------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：健康部保健予防課）

事業の概要

事業名	予防接種														
担当課	保健予防課														
目的	区民の健康の保持・増進														
対象者	「予防接種法に定める定期予防接種対象者」及び「新宿区で助成している任意予防接種対象者」														
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため、予防接種法等に基づき、対象者への予防接種を実施している。本事業については、予防接種予診票等の発送件数が多く、事務の効率化を図るため、事業者に業務を委託している（平成22年度第6回情報公開・個人情報保護審議会了承済み）。</p> <p>この度、従来から委託していた業務に加え、「予防接種予診票等への印字出力処理」の業務について、単一業者に合わせて委託することで、さらなる事務の効率化を図る。また、勧奨のはがきについても同様に印字を委託するものとする。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>次の①から③までの業務を委託する。</p> <p>① 予防接種予診票等の作成、印刷業務【個人情報の取り扱いなし】</p> <p>② 予防接種予診票等への印字出力処理業務</p> <p>対象者の郵便番号、住所、住所方書、氏名、生年月日、宛名番号、自己負担金額等を予防接種予診票等へ印字出力する。</p> <p>③ 予防接種予診票等の封入封かん業務、運搬業務</p> <p>3 印字処理件数（年間）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">子どもの予防接種（BCG等の毎月発送）</td> <td style="text-align: right;">約27,000件</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎第2期特例接種者（年1回の随時発送）</td> <td style="text-align: right;">約1,500件</td> </tr> <tr> <td>麻疹風しん第2期（年1回の随時発送）</td> <td style="text-align: right;">約2,500件</td> </tr> <tr> <td>高齢者用肺炎球菌予防接種（年1回の随時発送）</td> <td style="text-align: right;">約11,000件</td> </tr> <tr> <td>風しん第5期（年1回の随時発送）</td> <td style="text-align: right;">約30,000件</td> </tr> <tr> <td>ヒトパピローマウイルス（年1回の随時発送）</td> <td style="text-align: right;">約21,000件</td> </tr> <tr> <td>各勧奨はがき（年数回）</td> <td style="text-align: right;">約58,000件</td> </tr> </table> <p>※個人情報の流れは、資料71-1のとおり</p> <p>※対象となる予防接種名等の一覧（令和5年12月時点）は資料71-2のとおり</p>	子どもの予防接種（BCG等の毎月発送）	約27,000件	日本脳炎第2期特例接種者（年1回の随時発送）	約1,500件	麻疹風しん第2期（年1回の随時発送）	約2,500件	高齢者用肺炎球菌予防接種（年1回の随時発送）	約11,000件	風しん第5期（年1回の随時発送）	約30,000件	ヒトパピローマウイルス（年1回の随時発送）	約21,000件	各勧奨はがき（年数回）	約58,000件
子どもの予防接種（BCG等の毎月発送）	約27,000件														
日本脳炎第2期特例接種者（年1回の随時発送）	約1,500件														
麻疹風しん第2期（年1回の随時発送）	約2,500件														
高齢者用肺炎球菌予防接種（年1回の随時発送）	約11,000件														
風しん第5期（年1回の随時発送）	約30,000件														
ヒトパピローマウイルス（年1回の随時発送）	約21,000件														
各勧奨はがき（年数回）	約58,000件														

件名 予防接種予診票等に係る印字業務の委託について (委託内容の追加)

※太字ゴシック(下線)が、平成22年度第6回情報公開・個人情報保護審議会承認済みの内容からの変更箇所

保有課(担当課)	保健予防課
登録業務の名称	予防接種
委託先	プライバシーマーク取得事業者(入札または、公募型プロポーザル方式等による事業者選定により決定)
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	《委託先に提供する項目》 各予防接種の被接種者の氏名、住所、生年月日、郵便番号、住所方書、宛名番号、自己負担金額、接種コード、接種回数、有効期間
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(CD-R又はDVD-R等、委託先のパソコン)
委託理由	<p>予防接種法に定められた予防接種、その他新たに実施する予防接種は、対象者数、予診票発送件数が多く、かつ、年間を通じて発送が必要な事業であり、作業を外部に委託し、事業を効率的に実施する必要があるため。</p> <p>また、従来から委託を実施していた「<u>予防接種予診票等の作成、印刷</u>」及び「<u>予防接種予診票等の封入封かん処理</u>」の業務に加え、「<u>予防接種予診票等への印字出力処理</u>」の業務も合わせて委託することにより、<u>誤封入・誤送付の危険防止や出力後の帳票管理や引抜き作業の削減などを図り、さらなる事務の効率化を図るため。</u></p>
委託の内容	<p>次の1から3までの業務を委託する。</p> <p>1 予防接種予診票等の作成、印刷業務【個人情報の取り扱いなし】</p> <p>2 予防接種予診票等への印字出力処理業務 対象者の郵便番号、住所、住所方書、氏名、生年月日、宛名番号、自己負担金額等を予防接種予診票等へ印字出力する。</p> <p>3 予防接種予診票等の封入封かん業務、運搬業務</p>
委託の開始時期及び期限	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり